

Access



JR 金沢駅兼六園口（東口）8 番乗場から北陸鉄道バス 93・94・97
金沢大学行き「金沢大学」バス停（終点）下車。



金沢大学法科大学院



●入試に関するお問い合わせ先

人間社会系事務部学生課（入試・学生募集担当）
TEL. (076) 264-5600 FAX. (076) 234-4167
E-mail: n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

●カリキュラムに関するお問い合わせ先

人間社会系事務部学生課（大学院・留学支援担当）
TEL. (076) 264-5455 FAX. (076) 234-4167
E-mail: n-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp

<https://knzwls.w3.kanazawa-u.ac.jp/houmu/>

2025年6月発行

KANAZAWA UNIVERSITY

金沢大学 法科大学院

LAW

SCHOOL

2026

法科大学院長 あいさつ

金沢大学法科大学院は、2004（平成16）年の開設当初は金沢大学大学院法務研究科として、2020（令和2）年以降は金沢大学大学院法学研究科法務専攻として、たゆまず法曹養成教育をおこなってまいりました。その間、現在に至るまで、地域の弁護士をはじめとして各界にて活躍をする多数の人材を輩出することができましたのも、ひとえに、様々な関係者の皆様からの多大なるご支援によるものと、ここに改めて厚く御礼を申し上げます。

本法科大学院の基本理念は「地域に根ざした法曹教育」であり、その位置する地域的特性にも鑑みた教育目標として、「適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を分野横断的に捉えることができる法律家の養成」、及び、「紛争予防のための調整能力を備えた、社会貢献をなす法律家の養成」を掲げております。これらの目標を達成するため、カリキュラム構成においては、司法試験で中心となる法律基本科目、法律実務基礎科目を充実させることに加え、多様な基礎法学・隣接科目、展開・先端科目を開講しております。

本法科大学院の教育の特徴の1つとしては、徹底した少人数教育をあげることができます。1学年15名定員であることにより、教員は個々の学生の理解度を把握しながら授業運営をすることが可能となっております。そして、教員と学生による双方向、又は学生間による多方向の授業が少人数間でなされるため、学生は、司法試験に向けた知識や能力をより徹底して涵養することができます。

さらに、本法科大学院の教育においては、北陸3県の弁護士会（金沢弁護士会、富山県弁護士会、福井弁護士会）、及び金沢弁護士会に設置された法科大学院支援委員会からの全面的なご協力をいただいております。学生は地元の弁護士による講義、地元の弁護士事務所での「エクステーンシップ」を受けられるほか、勉学への充実した、かつ多様なサポートを受けることができます。

近年では、金沢大学法学類との連携も強化されています。法学類生には、より早くから本法科大学院の授業を受け、より早くに司法試験に挑戦する道も用意されています。

本法科大学院は、法曹を志し、人や社会に真剣に向き合おうとする方が目標を達成し得るような学びの場を提供してまいります。そして、そのような学びの場で切磋琢磨する学生1人1人が、人として成長し、社会に貢献する力をつけられるよう、これからも変わることなく、努力を重ねてまいります。

金沢大学大学院法学研究科
法務専攻長

宮本 誠子 MIYAMOTO Sakiko



・4大学連携

金沢大学法科大学院は、九州大学、千葉大学、筑波大学の各法科大学院と4大学間の単位互換協定を締結し、2022年度から、相互に授業科目を提供し合い、教育の充実をはかっています。連携による授業は、オンラインまたはオンデマンドで提供され、提供大学の基準による試験等に合格することにより単位が認定されます。

・千葉大学との連携

2015年に千葉大学法科大学院と連携協定を締結しました。この連携により、第1に、双方の教員がオムニバス方式で授業を行う「現代法の諸問題」が開設され、両大学の各教員が自身の専門分野の最新知見を両大学の学生に提供しています。第2に、金沢大学の提供する無料法律相談の事後研修に千葉大学の学生が参加し、千葉大学が提供する裁判員裁判傍聴に金沢大学の学生が参加するなどして、相互に実務教育の充実を図っています。また、教員は定期的に合同FD研修会を開催し、意見交換しています。

・金沢大学法学類との連携

金沢大学人間社会学域法学類と、法曹養成連携協定を締結しています。法学類の法曹養成プログラム修了予定者は、一般選抜によるほか、特別選抜により、本学法科大学院に進学することが可能です。法学類を3年で早期卒業することで、法学類入学から最短で5年目に司法試験を受験することができます。

Contents

金沢大学法科大学院の基本理念	－ 2	就職支援	－ 9
教育目標	－ 3	学習環境・施設	－ 10
カリキュラムの構成	－ 4	教員一覧	－ 11
在学生からのメッセージ	－ 6	非常勤教員一覧	－ 12
経済的支援	－ 7	司法試験合格者座談会	－ 13
学習支援	－ 8	入試の流れ	－ 14
		法学・政治学専攻（修士課程）について	－ 16

金沢大学法科大学院の基本理念

地域に根ざした 法曹教育



金沢大学は、1949年に法文学部法学科を創設しました。1971年には大学院法学研究科が充足し、1980年には法学科が法学部となりました。この法学部・法学研究科は、教育研究機関として、人間及び社会に対する健全な関心を醸成し、そして、適切な判断能力を涵養することを目標としてきました。金沢大学は、今日に至るまで多数の法曹を輩出するなど、このような関心・能力を備えた人材を育成してきたと自負しています。また、今後もその役割を担っていく責任を負うべきと考えています。そこで、司法制度改革の趣旨に則り、地域に根ざした法曹教育を基本理念として、2004年、大学院法務研究科(法科大学院)を設置しました。

金沢大学法科大学院の教育は、法そのものの知識を習得することと同時に、人や社会に対する深い洞察力を養うことにも向けられています。法律を解釈し、適用し、運用する者が、実際に「人」が生活する社会に対して常に関心を払い、深い理解を示すことで、公平かつ妥当な解決が生まれてくると考えているからです。

そして2020年、大学院法務研究科は法学・政治学専攻を設置し、従来の法務専攻とあわせた2専攻体制とし、大学院法学研究科へと名称変更をしました。この改組により、かつての法学研究科の流れをくむ人間社会環境研究科法学・政治学専攻と法務専攻がひとつとなりました。法務専攻(法科大学院)は、2専攻体制の強みを生かしつつ、これまで以上に、将来の社会に貢献し得る、法的素養を備えた有為な人材の養成に努めます。

ex. 紛争とその法的解決Ⅰ・Ⅱ

「紛争とその法的解決Ⅰ・Ⅱ」は、主に金沢大学の地元である北陸三県の弁護士がその実体験から題材をとり、オムニバス方式で実施している授業です。学生は法的知識、司法の役割、法曹の使命などを学びます。この授業により、勉学へのモチベーションが大きくアップするという感想が多数寄せられています。



金沢大学法科大学院は、2022年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する法科大学院認証評価を受け、大学改革支援・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けました。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の概要

1 推論能力や論理展開能力等、法学教育に必要な基礎能力を備えている方

生の事実から法的に重要な事実を読み取り、そこから一定の結論を論理的に導き出す能力は、法律家にとって何よりも必要なものです。こうした能力は、本法科大学院の教育課程においても養われるべきものですが、一朝一夕に修得できるものではないため、限られた時間内で法曹を養成しなければならない現実を考慮すれば、入学以前より一定程度の水準に達していることが法科大学院の入学者にとって必要です。

2 「人間と社会に対する健全な関心と判断能力」を有する方

本法科大学院は、教育目標において、「法そのものの知識を習得することと同時に、人や社会に対する深い洞察力を養うことで、地域社会の人の立場にたった法律家を養成する。」を掲げていますが、そのためには大学教育あるいは社会の実生活において、常日頃から人や社会に対して健全な関心を有していることが必要です。

3 様々なバックグラウンドを有する方

現在、法曹界においては、単なる法律の専門家ではなく、多様な知識を有する人材が求められており、そのことが法科大学院構想の重要な要素として認識されています。こうした現状に鑑み、本法科大学院においても、法学部出身者以外の様々な専門的知識や多様な社会経験を有する人材を広く社会に求めることとします。

4 法律基本科目に対する基礎的な専門知識を有する方（短縮コース及び法曹養成プログラム修了者のみ）

短縮コース及び法曹養成プログラム修了者の入学者に関しては、その制度の趣旨からして、法律基本科目（いわゆる「実定法科目」）について、一定水準の専門知識を有していることが必要となります。

教育目標

教育目標及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の概要

法そのものの知識を習得することと同時に、人や社会に対する深い洞察力を養うことで、地域社会の人の立場にたった法律家を養成する。

適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を分野横断的に捉えることができる法律家の養成

地方都市の法律事務所の多くは、個人経営または小規模の共同経営で、多種多様な事件をひとりで解決していくことが求められます。ここで必要とされるのは、ある分野に特化した能力ではなく、日常的に生じうるあらゆる法的問題を、一定水準を保ちつつバランスよく包括的に解決する能力です。

金沢大学法科大学院では、事件を分野横断的に捉え、様々な法的紛争を適切かつ迅速に解決することができる法律家を養成することを、第一の目的としています。そして、その具体的な教育目標として、法律基本科目のバランスのとれた習熟、紛争解決に関する手続・実務への精通、紛争類型に則した分野横断的な洞察力の養成を設定しています。

紛争予防のための調整能力を備えた、社会貢献をなす法律家の養成

21世紀の社会を担う法律家は、紛争の法的解決にとどまらず、紛争予防にも、重要な役割を果たしていかなければなりません。地方自治体の各種審議会等では、紛争予防の枠組み作りで指導的役割を果たすことが求められています。私人間では、将来生じうる法的問題—契約書や遺言書の作成、会社設立等—を未然に調整する役割を担うことが期待されています。

金沢大学法科大学院では、公・私いずれの場面においても、紛争予防のための調整能力を備え、社会貢献をすることのできる法律家を養成することを第二の目的としています。そして、その具体的な教育目標として、社会状況を的確に把握する能力、それに基づく制度設計能力の育成、私的紛争を予測・回避する能力の養成を設定しています。

理論と実務を架橋する高度な教育を実施するために、法学の基礎から発展・応用へ、理論的教育を踏まえて実務的教育へと段階的に学修することができる教育課程を編成する。教育は、基礎（基礎的知識の修得）、応用（基礎的知識を用いた分析・思考・論述能力の修得）、総合（法曹としての分析・思考・論述能力の修得）と、段階的に行われる。授業は、講義方式や少人数の演習方式の組み合わせにより、双方向・多方向のものとして行われる。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の概要

金沢大学法科大学院は、「地域に根ざした法曹教育」を理念に掲げ、アドミッションポリシーに従った学生を受け入れた上、カリキュラム・ポリシーに基づき実施されたカリキュラムにより、専門職としての法曹にふさわしい高度な法知識及び社会の問題に精通し、また人間に深い理解を示す公平な感覚をもって実践的法運用を実現できる能力を備えた者に対し「法務博士（専門職）」の学位を授与します。

カリキュラムの構成

法律基本科目

- 1年次・2年次の基礎科目では、各法分野の概要や基礎的な概念等、理論中心の学習を行います。
- 2年次・3年次の演習では、紛争事例を用いて、法の規定や理論を適用するトレーニングを行います。
- 3年次の総合演習では、複数の法分野が交錯する事例を用いて、紛争全体を解決する総合的な能力を養成します。
- 演習・総合演習では、少人数の利点を活かし、個々の学生の理解度を把握しながら、教員と学生、学生同士の徹底した質疑応答や討論による授業を行います。

基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目

地方においては多様な法的紛争を一人の法曹がすべて対処しなければならないため、幅広い法分野に関する学識を身につけることができるよう、一定の科目を選択必修としています。同時に、多様な選択科目を開講し、学生の問題関心や将来の希望に応じた科目選択を可能にしています。

	法律基本科目群 (必修 66 単位)	実務基礎科目群		基礎法学・隣接科目群 (選択必修 4 単位)	展開・先端科目群 (選択必修 12 単位) (司法試験選択科目から4単位以上を含む)
		(必修 6 単位)	(選択必修 4 単位)		
1 年	基礎演習I①※ 基礎演習II①※ 〔基礎科目〕 憲法④ 刑法I④ 民法I④ 刑法II④ 民法II④ 民法III④ 商法⑥			法理学② 日本法制史② 東洋法制史② 英米法② 刑事政策② 政治学②	
2 年	〔基礎科目〕 行政法④ 民事訴訟法④ 刑事訴訟法④ 〔応用科目〕 行政法演習② 民法演習I② 民法演習II② 民事訴訟法演習② 刑法演習② 刑事訴訟法演習②	法曹倫理② 民事訴訟実務の基礎②	エクスターンシップ② (3 年次での履修可)	政策法務① 選挙管理法制① 危機管理・復興法制② 単位互換科目 (基礎法学・隣接科目群)※	【司法試験選択科目】 租税法② 国際法② 倒産法I② 倒産法II② 労働法I② 労働法II② 経済法② 国際私法② 国際取引法② 知的財産法② 単位互換科目(司法試験選択科目)※ 消費者法② 医事法② 紛争とその法的解決I② 紛争とその法的解決II② 民事保全・執行法② 社会保障法② 法医学② 現代法の諸問題① インターンシップ① 交渉学② ビジネス法務② 中小企業法務② 地域振興のためのアートと法② 農水知財と地域振興② 法律外国語研修② 法教育実習① 単位互換科目(展開・先端科目群)※
3 年	〔応用科目〕 憲法演習②★ 商法演習②★ 公法総合演習②★ 民事法総合演習I②★ 民事法総合演習II②★ 刑事法総合演習②★	刑事訴訟実務の基礎②	模擬裁判(刑事)① 模擬裁判(民事)① クリニック①		

※基礎法学・隣接科目、展開・先端科目は、原則として法学・政治学専攻との共同開講となります。 ※単位互換科目は、他大学法科大学院からの提供を受ける科目です。
※基礎演習I、IIは選択科目です。 ※①②④⑥は単位数を表します。 ※科目名、単位数等は変更になる可能性があります。

成績評価・修了要件・進級要件

- 成績評価：成績評価基準を設定しており、これに基づき公正かつ厳格な成績評価を行っています。
- 修了要件：必修科目 72 単位（短縮コースは、1 年次配当の必修科目 30 単位を修得したものとみなす）、選択必修科目 20 単位（司法試験選択科目から4単位以上を含む）及び選択科目 6 単位、合計 98 単位以上を修得することです。
- 進級要件：各学年において当該学年配当のすべての必修科目の単位を修得することが原則です（1 年次には、共通到達度確認試験において、全国の上位 85%以内となる点数を取得することも必要です）。

※修了要件の単位数等は変更になる可能性があります。

実務基礎科目

- 法曹としての使命感・責任感・倫理観を養うため、「法曹倫理」を学びます。これは、実務の現場を体験する「エクスターンシップ」や「クリニック」と一体となって、より深い理解を得ることができます。
- 「エクスターンシップ」は、北陸3県（石川・富山・福井）の弁護士会からの協力を得て行われています。
- 「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」では、要件事実・事実認定の基礎や法文書作成の基礎といった実務能力を身につけます。

在学中受験について

金沢大学法学類法曹養成プログラム修了者、および、1年次のGPAや共通到達度確認試験の成績または短縮コース専門科目試験の成績が良好であった者は、2年次において、3年次配当科目（上表の★印の科目）の早期履修が認められます。これにより、2年次のうちに、在学中受験に必要な単位（法律基本科目基礎科目 30 単位、応用科目 18 単位、司法試験選択科目 4 単位）を修得することができます。前年度終了時に上記の必要な単位をすべて修得し、1 年以内に法科大学院を修了する見込みがある場合、3 年次において在学中受験が可能です。

主な実務基礎科目

クリニック

市民・学生に好評!

「法科大学院生による無料法律相談」を広く一般市民に広報し、訪れた相談者の法律相談に対して、履修者は、金沢弁護士会所属弁護士の立会いのもとで事実関係聴取から法的助言指導に至るまでの法律相談業務を実際に行います。

■授業担当教員から（犬塚）

法律相談においては、相談者から、ポイントを押さえて必要な事実を聞き取った上で、事案に即した法的知識を伝え、解決策あるいは見通しを示すことが求められます。実際の法律相談を経験できるクリニックは、実務法曹に求められる基礎的な法的助言能力の習得に有益であり、学習意欲の向上にもつながります。



■履修した学生の声

- ・「法を使う」ということを実体験できて非常に有益だった。
- ・相談者の希望に即して事案を法的に構成するトレーニングができたことは司法試験にも役立つと感じた。
- ・今後の勉強の方向性がわかり勉強へのモチベーションが高まった。

エクスターンシップ

北陸三県の弁護士会の協力

履修者は、金沢・富山県・福井弁護士会所属弁護士の事務所に配属され、指導弁護士の指導を受けながら、2週間にわたり弁護士実務の実際（弁護士会活動や公益活動などの弁護士の社会貢献活動を含む）を実体験します。希望者はほぼ全員履修できます。

■履修した学生の声

- ・実務研修中は全ての場面が勉強になり感動の連続だった。
- ・法律家の仕事の本質が「他者の説得」であることを実感した。
- ・指導弁護士だけでなく多くの弁護士と触れあえたことは有益であり、これは地方弁護士会ならではの利点だと感じた。

刑事訴訟実務の基礎

法曹三者による講義

刑事訴訟実務の基礎では、現職の弁護士・検察官・裁判官が分担して講義を担当しています。各教員は実際の事件を基にした教材を使用したり、随時自分の経験談を織り込んだりして、理論と実務との架橋の実現を心がけています。



模擬裁判

具体的事案で実践

民事の模擬裁判と刑事の模擬裁判を行います。民事、刑事共に実際にあった事件を基にした事件記録教材を使います。

■授業担当教員から

具体的ケースについて、学生が裁判官役、原・被告代理人役、検察官役、弁護人役などになり、実際の事件と同じように訴訟手続を進め、その中で訴訟手続、事実認定及び法の適用・解釈などを学びます。訴訟法における理論が、具体的にどのような形で現れるかを学ぶよい機会であると思います。



在学学生からのメッセージ



金井 美晴 (2024 年入学・標準コース)

私は、大学3年生の時、独学での司法試験の受験が極めて困難な道であると感じ、学習支援の手厚い法科大学院への進学を考えるようになりました。そこで、少人数制の授業を採用して、法曹実務家の方々による様々な学習支援を行っている本法科大学院を知り、入学を決意しました。進学にあたっては金銭面の不安もありましたが、本法科大学院独自の奨学金制度を利用して、勉強に専念することができています。

入学当初、勉強方法等について悩んでいましたが、5月頃、弁護士の方から個別にアドバイスをいただける機会があり、そこで漠然とした悩みを解消することができました。

今の私の学習サイクルの軸は、本法科大学院の授業です。ほぼ全ての授業が、予習を前提に、先生からの質問に学生が順次回答する形式で進みます。授業中は、予習・授業中にでてきた疑問があれば、先生にその都度確認しやすい雰囲気なので、曖昧なことがない状態で復習することができます。これは、少人数制を採用する本法科大学院ならではの魅力です。論文試験の対策としては、答案作成の基礎を習得する基礎演習が1年次に開講されています。さらに、授業外では、先生方を含めた自主ゼミが積極的に組まれています。学生同士では気付きにくい誤りを指摘していただきながら学生間で答案の分析を行うことができる、貴重な時間です。

このように、本法科大学院は、授業内外で手厚い学習支援がある点で、司法試験を目指す学生にとって最適な環境です。

1日のスケジュール	
7:00～ 8:30	起床・登校
8:45～10:30	授業（刑事政策）
10:30～12:00	授業（基礎演習Ⅱ）
12:00～12:30	昼食
12:30～14:30	自習（授業の予習復習・短答演習等）
14:45～16:15	授業（民法Ⅲ）
16:30～20:00	帰宅・自由時間
20:00～23:30	自主ゼミ（オンライン）・自習（自主ゼミの予習復習等）
23:30	就寝



川治 裕也 (2024 年入学・短縮コース)

金沢大学法科大学院の魅力は多岐にわたりますが、大要以下の2点を挙げるができます。

一つ目は、徹底した少人数教育です。一学年の学生数は十数人と少なく、学生と先生方の距離が近いため、分からないことがあればいつでも気軽に質問ができます。また、演習の講義（ソクラテス形式の講義）では、学生全員が毎回発言を求められ、先生方や他の学生と議論を行います。このような議論を通じ、学生は、いわゆる論点についての、表面的な理解にとどまらない、体系的かつ有機的な力を養うことができます。さらに、少人数制であるため学生同士の距離も近く、互いに支え合える環境が整っています。私自身、この一年間、司法試験合格に向け全力で勉強を続けることができたのは、共に励まし合う仲間がいたからだと感じています。

二つ目は、24時間利用可能な自習室や図書室をはじめとする充実した設備の存在です。自習室では、学生一人一人に、専用の自習机とロッカーが割り当てられ、24時間いつでも利用することが可能です。また、図書室には、著名な基本書や体系書等がほぼ網羅されており、必要な書籍は随時リクエスト可能です。他には、リフレッシュルームやパソコンルームといった施設もあり、司法試験合格のための充実した設備が整備されています。

このように金沢大学法科大学院には、司法試験合格に向けた素晴らしい教育環境が整っています。

1日のスケジュール	
6:00～8:45	起床・登校・授業準備等
8:45～10:15	授業（民法演習Ⅱ）
10:15～12:00	授業の予習・復習（自習室）
12:00～13:00	昼食
13:00～14:45	授業の予習・復習（自習室）
14:45～16:15	授業（行政法演習）
16:15～22:00	授業の予習・復習（自習室）
22:00～00:00	帰宅・夕食・自由時間等
00:00	就寝

経済的支援

※入学科、授業料については、2024 年度実績です。

入学科免除

入学科免除の対象となる事由に該当する者で、免除を願い出た者に対し、選考の上、入学科（282,000円※）の全額又は半額を免除することがあります。

授業料免除

授業料免除の対象となる事由に該当する者で、免除を願い出た者に対し、選考の上、学期ごとに授業料（402,000円※）の全額又は半額を免除することがあります。

奨学金等

金沢大学では、本法科大学院独自の奨学金制度のほかに、各種団体（地方公共団体や民間財団など）の奨学金制度も取り扱っています。

●金沢大学学生特別支援制度（アカンサス支援制度）法学研究科法務専攻学生奨励支援

本法科大学院に入学した学生のうち、入学試験の成績が優秀と認められる者に対し、順調に進級していることを前提に、標準修業年限の間、年額60万円（毎月5万円）が支給される予定です（場合により変更されることがあります）。

●法曹養成プログラム修了予定者を対象とする特別選抜入学者に対する経済支援

金沢大学法学類法曹養成プログラム修了予定者を対象とする特別選抜による入学者のうち、優秀な合格者と認定された方には、経済支援がなされる予定です（場合により変更されることがあります）。

●日本学生支援機構 奨学金

第一種（無利子）	5万円、8.8万円
第二種（利子付）	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円、19万円、22万円

●NPO法人ロースクール奨学金ちゅうぶ 奨学金

中部弁護士会連合会管内の4つの法科大学院入学者のうち、弁護士過疎地域や弁護士不足が問題となっている地域での活動を志す方に対して、選考の上、入学科・授業料及び施設費（標準修業年限分）の全額が原則として贈与されます。

●その他の支援

在学生に対して、司法試験模擬試験の受験費用の補助を行っています（場合により変更されることがあります）。

金沢大学ロースクール基金

本法科大学院では、ロースクール基金を設立し、広く寄付を募っています。

修了生は、この基金から、司法試験模擬試験の受験費用の補助等を受けることができます（場合により変更されることがあります）。

学習支援

アドバイス教員制度

全ての学生が、個々人にあらかじめ指定された2～3名の教員（アドバイス教員）により、履修状況、生活状況等に関し助言指導を受けることができる制度です。学生は、年に2回の定期面談のほか、必要に応じて随時、各自のアドバイス教員による面接指導を受けることができます。法科大学院修了後も、司法試験に合格するまで、同じアドバイス教員が相談に乗ります。



未修者チューター制度

標準コース1年生が法律基本科目をスムーズに受講できるよう、現役の弁護士による学習指導が行われるばかりでなく、学年末に受験することになる共通到達度確認試験に対応した学習支援、アドバイスをしてもらえます。



修了後の学習サポート

学生アドバイザー制度により、修了者は学生アドバイザー（SA）の身分を取得し、授業補助を行ったり在学生からの各種相談に対応しつつ、図書室や法情報実習室、自習室などの専攻施設を利用することができます。

弁護士チューター制度

法曹実務の修得と法律学習の支援のため、現役の弁護士による学習指導・相談を行っています。個別・グループの別を問わず、学習内容の質疑応答も行います。その他、修学上の悩みなどにもアドバイスしてもらえます。



司法試験合格者懇談会

毎年11月下旬、その年の司法試験に合格した修了生、在学生及び教員による懇談会を行っています。合格者からは、司法試験の勉強方法・受験時の注意、在学時の勉強方法などについて、在学生へのアドバイスがあります。また、合格者と在学生の活発な質疑応答が行われます。



論文式問題解説会

選択科目を除く7法について、その年の司法試験論文式問題を研究者教員が解説します。解答のポイントをわかりやすく解説しており、在学生にとっても過去問対策の一つとなります。

就職支援

実務基礎科目群や展開先端科目群の中には、法律事務所等での法律業務の実践を学ぶ科目もあり、修了後のキャリアを見据えた教育をおこなっています。司法試験に合格した修了生の多くが、法律事務所で弁護士として活躍しているほか、過去には、加賀市役所などで組織内弁護士として活躍した方もいます。

エクスターンシップ

北陸三県の弁護士会の協力の下、2週間にわたり法律事務所で法律実務を体験しながら、その実践を学ぶことができます。



弁護士による講義

インターンシップ

組織内弁護士の活動や企業法務部や自治体の業務を体験しながら法律実務を学ぶことができます。現在、インターンシップ先として、加賀市議会、北陸銀行、(株)PFU 法務部と提携しています。



加賀市議会インターンシップ



加賀市議会インターンシップ
研修成果報告会の様子

講演会等

年に2回、弁護士等を講師として招き、講演会を行なっています。金沢市、小松市等、地元で活躍する弁護士や、東京等、都市部で活躍する弁護士に、就職活動の方法や弁護士としての活動について、お話しいただきます。検察庁を見学する機会をもうけることもあります。展開・先端科目群の「医事法」では、金沢大学病院の実地見学を行うこともあります。



「医事法」金沢大学病院実地見学

学習環境・施設



■法情報実習室

学生用パソコン室。法情報検索、演習用レジユメの作成可能。



■自習室

一人につき固定の1机・ロッカー、24時間利用可能。



■リフレッシュルーム

飲食・休憩用。



■模擬法廷室

模擬裁判の授業に利用。



■法科大学院図書館

法科大学院専用。24時間利用可能。

教員一覧

研究者専任教員

■憲法、基礎演習I

稲葉 実香 教授

■民法Ⅱ、民法演習Ⅰ、基礎演習Ⅰ

尾島 茂樹 教授

■刑事訴訟法、刑事訴訟法演習

佐藤 美樹 教授

■民事訴訟法、民事訴訟法演習

竹部 晴美 教授

■民法Ⅲ、基礎演習Ⅱ

宮本 誠子 教授

■憲法演習、公法総合演習、基礎演習Ⅱ

岡室 悠介 准教授

■刑法Ⅱ、刑法演習基礎演習Ⅰ・Ⅱ

小島 陽介 准教授

■商法、商法演習、基礎演習Ⅱ

隅谷 史人 准教授

■行政法、行政法演習公法総合演習

福島 卓哉 准教授

■民法Ⅰ、民法演習Ⅱ、基礎演習Ⅰ

舟橋 秀明 准教授

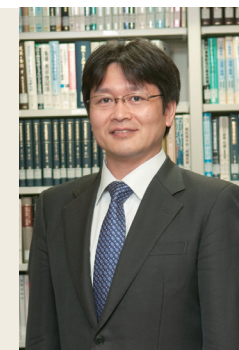
稲葉 実香 教授

憲法とは過去の世界中のさまざまな経験から練り上げられた文書であり、考え方です。いま、現実の社会に起こっているさまざまな問題を、そういった過去の経験から学んでよい解決策を考えるのが憲法という科目です。ともに考え、悩み、優れた人権感覚を身につけましょう。



舟橋 秀明 准教授

「民法Ⅰ」と「民法演習Ⅱ」を担当しています。基本知識と基礎理論の習得に始まり、多様な紛争事実の中からの確に法律問題を抽出し、論理的に矛盾のない法律構成に裏付けされた説得力ある妥当な解決方法を導き出す能力の涵養を目指して講義しています。



実務家専任教員

■民事訴訟実務の基礎、エクステンシブ、クリニック、模擬裁判

犬塚 雅文 教授（弁護士）

■刑法Ⅰ、刑事法総合演習、刑事訴訟実務の基礎

上田 正和 教授（弁護士）

■民事法総合演習Ⅰ・Ⅱ、模擬裁判、法曹倫理

長瀬 貴志 教授（弁護士、元裁判官）

■倒産法Ⅰ・Ⅱ、労働法Ⅱ、法曹倫理、クリニック

三浦 久徳 教授（弁護士）

長瀬 貴志 教授

民事法の総仕上げとなる「民事法総合演習」を担当しております。実務上よくある民事上の問題に対し、これまで勉強してきた知識をフル活用し、どのように妥当な結論を導くか、また、実務はどのように解決しているか、といった、まさに「生きた法律」を体感し、「法律を使う力」の涵養を目指します。



三浦 久徳 教授

自分が目標とする法曹となるために、ここ数年間必死になって勉強に励む皆さんを、力の限り応援します。何事も繰り返しが大切なので、皆さんが理解できるまで何度でも教えるというスタンスで教壇に立っています。



非常勤教員一覧

非常勤教員

	担当科目	教員名	現 職
実務基礎科目群	刑事訴訟実務の基礎	藤本 思帆音	金沢地方裁判所（派遣裁判官）
	法曹倫理	大久保 健司	名古屋高等検察庁金沢支部（派遣検察官）
	刑事訴訟実務の基礎		
	模擬裁判（刑事）		
基礎法学・隣接科目群	選挙管理法制	河村 和徳	拓殖大学政経学部教授
	危機管理・復興法制		
	政策法務		
展開・先端科目群	租税法	高橋 祐介	名古屋大学大学院法学研究科教授
	国際法	稲角 光恵	日本大学国際関係学部教授
	消費者法	谷口 央 他	弁護士
	医事法	越後 純子	医師・弁護士
		北島 正悟	弁護士・社会福祉士
		谷本 舞	金沢大学附属病院経営企画部特任助教
	紛争とその法的解決Ⅰ	谷口 央 他	弁護士
	紛争とその法的解決Ⅱ	田中 和樹／島田 広 他	弁護士
	国際私法	羽賀 由利子	成蹊大学法学部教授
	国際取引法	陳 一	金沢大学客員教授
	知的財産法	松田 光代	弁護士・弁理士
		横井 敏弘	弁理士
	法医学	塚 正彦	金沢大学医薬保健学総合研究科教授
	現代法の諸問題	手塚 崇聡	千葉大学大学院専門法務研究科教授
		小林 俊明	千葉大学大学院専門法務研究科教授
		荒木 泰貴	千葉大学大学院専門法務研究科准教授
		北島 志保	千葉大学大学院専門法務研究科准教授
	ビジネス法務	岡本 守弘	(株) PFU 法務・知的財産権部長
		新井 朗司	弁護士
		島岡 聖也	(株) 東芝元法務部長・アジア刑政財団顧問
		村田 仁人	(株) 北陸銀行コンプライアンス統括部企画・法務グループ主査
		池島 裕之	(公財) 石川県産業創出支援機構産業振興部知財アドバイザー
		久保利 英明	弁護士
		山岸 麻衣子	前田工織（株）
		山腰 茂広	弁護士
	法教育実習	野坂 佳生	弁護士
	中小企業法務	村谷 淳 他	弁護士
	地域振興のためのアートと法	吉峯 裕毅 他	弁護士
	農水知財と地域振興	早川 尚志 他	弁護士・弁理士
	他法科大学院との連携科目	九州大学・千葉大学・筑波大学の各授業担当教員	

※表記は2025年度のもです。教員の構成は、年度により変更になる可能性があります。
最新の情報は、本法科大学院のホームページでご確認ください。

司法試験合格者座談会

令和6年司法試験では、本学からは4名の合格者（うち、法科大学院在学中受験での合格者1名）を輩出しました。今回の試験で合格された本法科大学院の修了生として、有本さん、松原さん、林さんと、在学中受験で合格された在学生の梅田さんにお越しいただきました。法科大学院での学生生活や、司法試験に向けての勉強方法などについて色々とお伺いしたいと思います。

合格おめでとうございます。

まずは、今の率直な気持ちをお聞かせください。

有本 素直に嬉しいです。金沢大学法科大学院には授業を通じての指導など、さまざまな面でお世話になったと感じているので、本当に感謝しています。

梅田 ようやく安堵した気持ちです。ただ、まだ後期の授業が残っているので、今はそちらを頑張ろうと思っています。

松原 私も安心しています。人生がようやく次の段階に行ったように感じています。

林 これまで法科大学院でお世話になった教員の先生など、色々な方々にご心配をおかけしたと思うので、今回は良い報告ができてよかったです。

法科大学院での授業の予習・復習はどのようにされていましたが？

林 授業に関しては、予習で手一杯で、とにかく予習を精いっぱい頑張っていた感じでした。今にして思うと、復習も毎回きちんとしておけばよかったと後悔しています。

有本 私は、本番の試験で、授業で得た知識をどのように反映していけるかなどを考えながら、予習と復習に取り組んでいました。

松原 毎回の予習復習では、もう少しきちんと授業で扱った判決文などを読み込んでいればよかった、と反省しています。法科大学院を卒業してから、判決文の原文をなるべく多く読むことを始めたのですが、個人的にはそれが司法試験でも一番役に立ったと思っています。

司法試験の勉強方法を教えてください。

有本 司法試験の対策としては、答案の起案が中心になりがちだと思うのですが、個人的にはあまり効率的な勉強法ではないように思いました。なので、論文式試験の問題集の解答を最初に確認し、そのポイントとなる重要な定義や論点についてストックしつつ、最終的にはそれらを活用して自力で答案を書くようにすることを意識していました。

梅田 法科大学院の授業期間中は授業の予習・復習・テスト勉強しかできていなかったのですが、期末試験が終わってからは、問題演習を行う自主ゼミなどに積極的に参加していました。それ以外には、短答式試験対策がゲーム感覚でできるスマホ用のアプリを使って、毎回間違えた問題だけをピックアップして繰り返すという学習をしていました。

林 私は、短答式試験について一問一問に時間をかけすぎってしまうという癖があり、とても苦手意識がありました。そのため、試験前には、1週間ごとに同じ問題を繰り返し解くという作業をするなど、なるべく自分の弱点を克服する勉強法を心がけていました。

松原 司法試験の問題を解答するためには判例の理解が重要となるので、先述した判決文を読み込むことに加えて、調査官解説を併せて読むことも効果的だと感じました。

弁護士会が主催する自習支援は活用されましたか？

林 法科大学院在学中は授業の予復習などもあり、なかなか継続して参加できていなかったのですが、過去問題の解説授業などについては参加するようにしていました。

梅田 1年生の時はある程度時間の余裕があったので、積極的に参加していました。ただ、2年生になると在学中受験のために多くの授業を履修する必要があり、それらの予習で手一杯だったので、なるべく出席したかったのですがなかなか難しかったです。

有本 私も、自分の弱点補強に必要と思われる講座などに参加していまし

た。司法試験に合格されている弁護士チューターの先生が、個別の論点について丁寧に解説してくださるので、過去問を研究する上では非常に有用だと思いました。

将来どのような法曹になりたいですか？

松原 富山市内で就職する予定をしています。そこは税理士業務も兼ねた事務所なので、働きながら税務を勉強して税理士の資格も取りたいです。

有本 私の地元は兵庫県なのですが、こちらでたいへんお世話になったので、金沢での就職も視野に入れています。今のところは、とくに専門分野は決めずに、色々な法律相談に対応することができる、いわゆる町弁的な弁護士になりたいと思っています。

梅田 刑事弁護に興味があるので、そうした分野を担当できる弁護士を志望しています。

林 私も地元は岐阜県なのですが、金沢の方が雰囲気的に働きやすいと思っているので、こちらでの弁護士活動を考えています。

皆さんの後輩に一言メッセージをお願いします。

林 受験勉強中は、周りと比べて、皆と同じように勉強を進められないと悩み、けっこう落ち込んだりもしていました。ですが、合格した今は、自分に合った勉強法を、できる限りやるのが大事なのかなと思っています。

梅田 試験の学習範囲は膨大ですが、色々な参考書などを手広くやりすぎても、結局は学習内容が浅くなってしまわないでしょうか。現在の司法試験では、個別の論点について相応な理解が問われている印象なので、授業の予習などを徹底的にして、重要な論点を深く理解する方が有用だと考えています。

有本 法科大学院は履修科目が多くて予習が大変ですが、それらの授業をないがしろにするのは勿体ないです。私は、授業の内容をきちんと理解すれば、本番の試験も十分に対応できると思って毎回の授業を受けていました。後輩の皆さんも、司法試験対策の勉強と、日頃の授業をなるべく両立してほしいです。

松原 司法試験の対策としては、本番で100%の力を出しきることができるように、生活習慣を整えることもとても大事です。具体的には、睡眠を十分に確保したり、適度な運動や食生活に配慮するなど、日頃から気をつけてもらいたいと思います。

色々貴重なお話を聞かせていただき、どうもありがとうございました。皆さんの今後のご活躍を心より祈念しております。



有本 輝嶺
(2023年度修了生)



林 佑紀
(2021年度修了生)



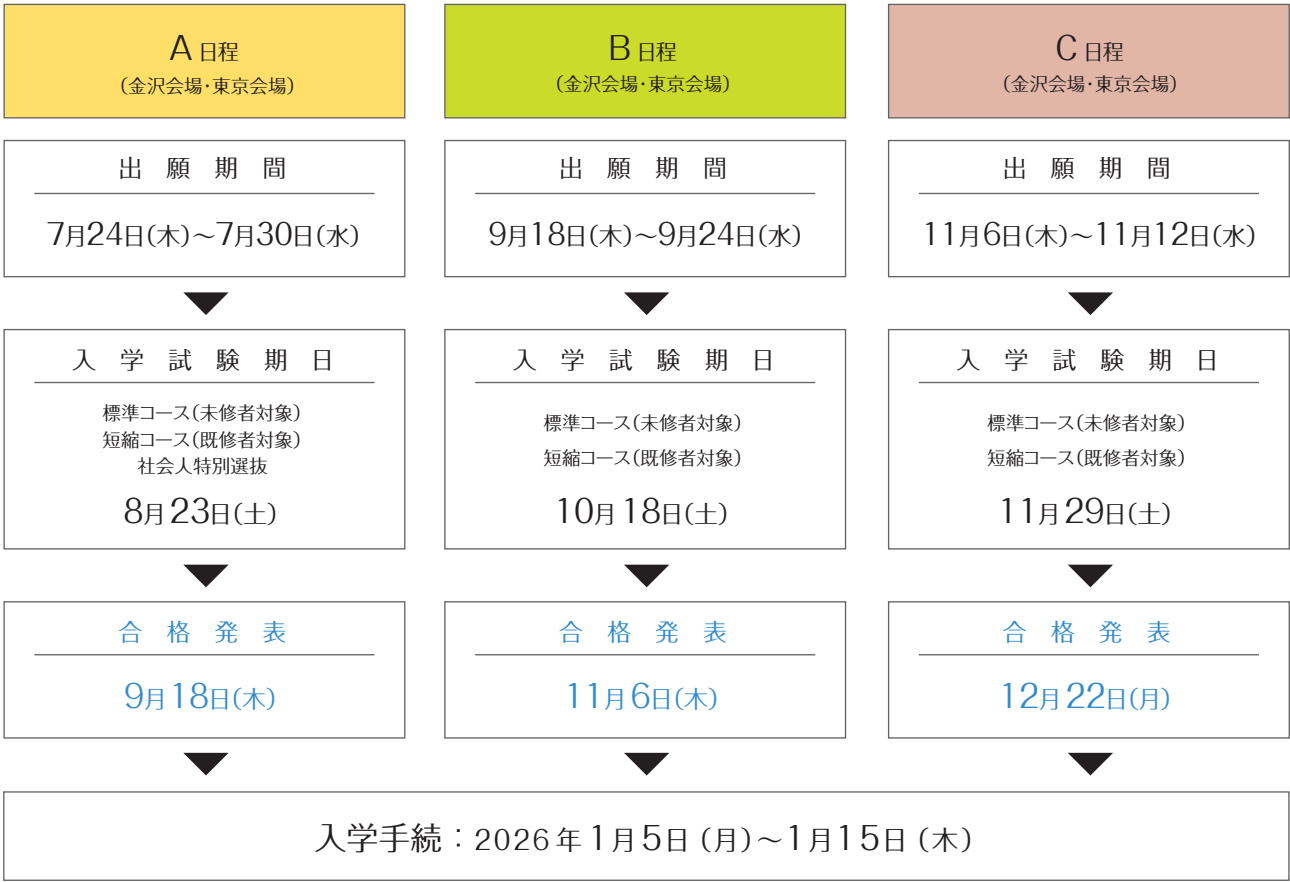
松原 悠人
(2022年度修了生)



梅田 沙紀
(2024年度修了生)

入試の流れ

2026 年度入試の大まかな流れは、次のとおりです。詳細は、学生募集要項をご覧ください。



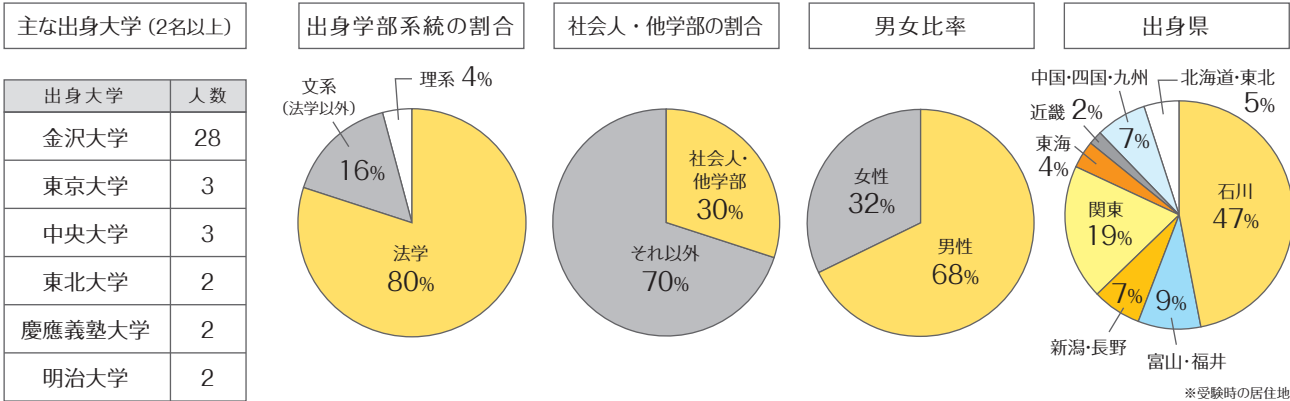
■入学に際して必要な経費

入学料：282,000 円 (予定)
授業料：(前期分) 402,000 円 (予定)
(年 額) 804,000 円 (予定)

注1:左記は予定額であり、入学時又は在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。
注2:左記以外にも必要な経費がかかる場合があります。詳細については、合格者に送付される「入学手続要項」等の書類を参照してください。

過去 3 年間の合格者の状況

データは全て標準コース・短縮コースの総数



飛び入学について

学士課程3年次の方は、いわゆる「飛び入学」の出願が可能です。
本法科大学院入学時 (2026 年 3 月 31 日まで) において大学の在学期間が3年以上となる方又は3年以上になる見込みの方で、本法科大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方 (3 年次前期までに卒業所要単位数の 70% 以上を修得し、かつ、修得した単位の 60% 以上において、「優以上」、「A 以上」、または「80 点以上」の評価を得ていること) に受験資格があります。

社会人特別選抜について

本学が定める「社会人」に該当する方を対象に、社会人特別選抜入試を行います (実施日程は A 日程のみ)。本学入学時において、大学卒業または大学院修了後 1 年以上が経過しており、学業以外の活動に従事した経験を有する方に受験資格があります。

法曹養成プログラム修了予定者を対象とする特別選抜について

連携協定に基づき金沢大学法学類の法曹養成プログラム修了予定者を対象とした特別選抜入試を行います (実施日程は B 日程のみ)。法曹養成プログラム修了予定者は、筆記試験 (法律専門科目試験) を経ることなく、自己評価書の書面審査と面接試験のみで、本法科大学院短縮コースに進学することが可能となります。

併願について

同じ日程の標準コースと短縮コースを併願することができます。

入学検定料について

入学検定料が2倍になることはなく、いずれか一方のコースのみ出願した場合と同じです。ただし、日程の異なる入試に出願する場合には、それぞれについて入学検定料が必要です。

合否判定について

合否判定は、まず、短縮コースについて行われます。短縮コースに合格した方については、標準コースの合否判定は行いません。短縮コースで不合格になった方についてのみ、標準コースの合否判定が行われます。短縮コースが不合格でも、標準コースに合格することがあります。

条件付合格について

短縮コースの入学者選抜試験の合計点で合格最低点に僅かに達していない者は、すべての科目が合格基準点に達しており、かつ、別に定める再試験基準点に達していない科目が1科目である場合には、短縮コースへ条件付合格とします。
短縮コースに条件付合格した者は、法律専門科目試験において再試験基準点に達していない科目についてのみ単位認定試験を受験し、これに合格すれば当該科目も含めて法学既修者認定をします。
単位認定試験の結果が不合格である場合、短縮コース2年次に入学後、1 年次向けの当該科目を履修しなければなりません。ただし、履修しなければならない1 年次向けの科目の単位数が6 単位を超える場合、短縮コースの合格が取り消されます。

試験場について

本法科大学院が所在する金沢の他に、東京でも試験を実施する予定です。また、社会人特別選抜についてはオンライン方式での試験実施も予定しています。詳細は、本法科大学院 Web ページをご覧ください。

本法科大学院のURL

<https://knzwls.w3.kanazawa-u.ac.jp/houmu/>

Web 出願について

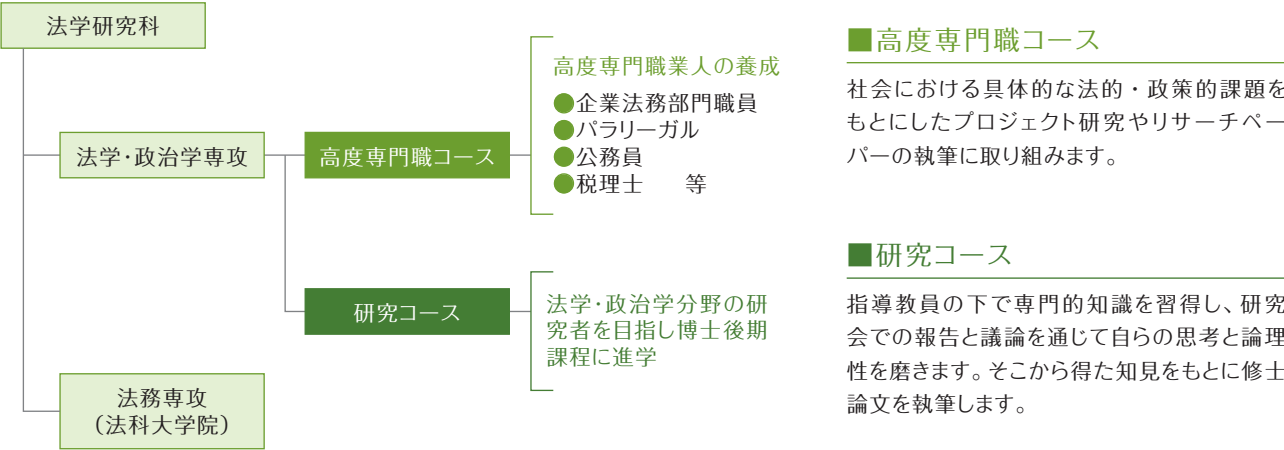
出願手続きは Web ページより以下の流れで行います。



法学・政治学専攻（修士課程）について

法学・政治学専攻には2つのコースがあります。

コース詳細



高度専門職コース

社会における具体的な法的・政策的課題をもとにしたプロジェクト研究やリサーチペーパーの執筆に取り組みます。

研究コース

指導教員の下で専門的知識を習得し、研究会での報告と議論を通じて自らの思考と論理性を磨きます。そこから得た知見をもとに修士論文を執筆します。

科目詳細

法学・政治学専攻の教員が担当する科目は次の通りです。

- 法理学
●日本法制史
●東洋法制史
●外国法
●憲法
- 行政法
●刑法
●労働法
●社会保障法
●民法
- 民事訴訟法
●商取引法
●会社法
●経済法
●知的財産法
- 国際私法
●国際取引法
●公共政策論
●地方自治論
●計量政治学
- 政治思想史
●政治コミュニケーション論

法務専攻との関係

法務専攻と法学・政治学専攻の学生は、

- 法務専攻と法学・政治学専攻の共通科目群の科目を履修することができます。
- 法曹から法学研究者へ、あるいは法曹や法学研究者から高度専門職へと進路変更を希望する場合には、柔軟な対応が可能な体制となっています。
- 修了後に博士後期課程への進学を予定している者は、法学・政治学専攻の「論文指導」が履修できます。

修了要件

研究コース

研究コースの修了要件は、以下の通りです。

- 2年以上在籍し、所定の科目を30単位以上取得すること
- 修士論文の審査及び最終試験に合格すること

高度専門職コース

高度専門職コースの修了要件は、以下の通りです。

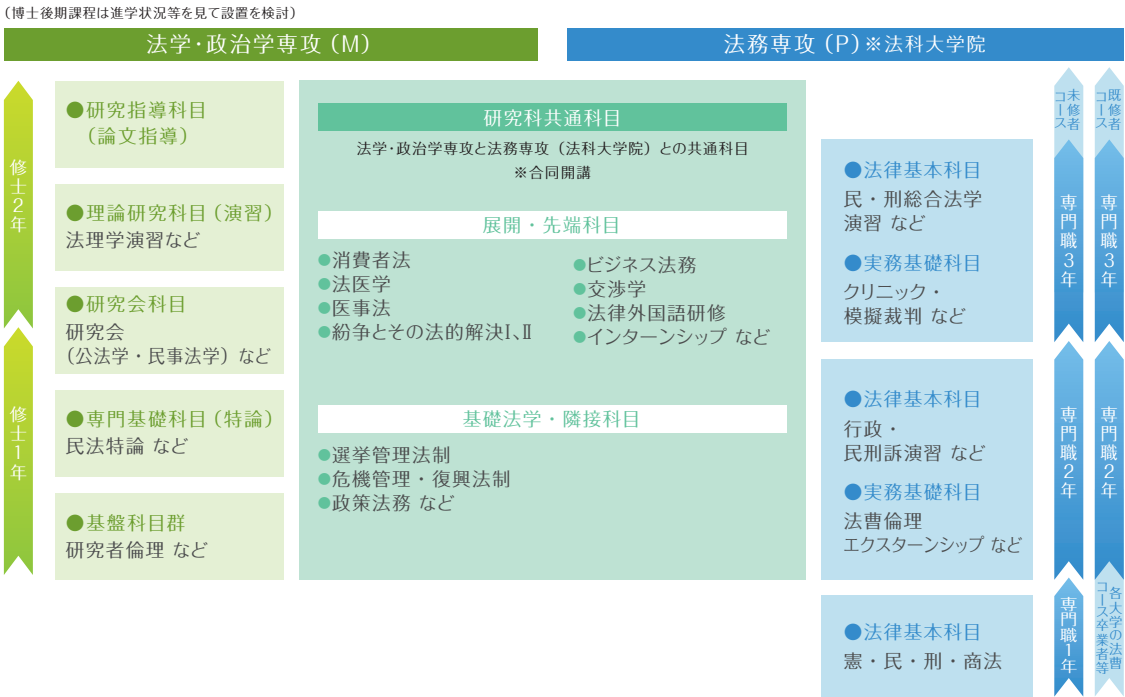
- 2年以上在籍し、所定の科目を30単位以上取得すること
- 修士論文または調査の結果をまとめたリサーチペーパーの審査及び最終試験に合格すること

*いずれのコースにおいても、2年以上の在籍の要件は、優れた業績を挙げた等一定の基準を満たした場合に、1年以上となります。

*金沢大学の法学類生は、科目等履修制度により、大学院の科目を一定数まで先取りして履修することができます。修得した単位は、法学・政治学専攻に進学後、修了に必要な単位の一部として認定されます。

カリキュラムの概要及び特徴

法学研究科の「法学・政治学専攻」と「法務専攻」の科目体系の模式図



学習支援

- 院生研究室を、入試日等を除き、原則として時間を問わず毎日利用することができます。
- 法学類図書室を、入試日等を除き、原則として時間を問わず毎日利用することができます。
- 働きながら学ぶ方等は、長期履修制度を利用することができます。
長期履修制度においては、標準修業年限を2年半以上4年までに延長することができます。
- 教育上特別の必要がある場合には、夜間その他特定の時間・時期において授業・研究指導を受けることができます(大学院設置基準14条特例制度)。
- 博士後期課程進学予定者は授業料免除などの金沢大学独自の支援制度に申請することができます。

博士後期課程への接続

研究者を志望する方等は、金沢大学大学院人間社会環境研究科人間社会環境学専攻法学・政治学コースに進学することもできます。

入試の種類

法学・政治学専攻では「一般選抜」と「英語による選抜」があります。詳しくは入学試験に関する募集要項を参照してください。